



平成 30 年 3 月 19 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

事業再生ファンド「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」の設立について

このたび、株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）、鳥取・島根両県内の地域金融機関、独立行政法人中小企業基盤整備機構、鳥取県信用保証協会および島根県信用保証協会を主たる出資者とする事業再生ファンド「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」を設立いたしましたのでお知らせします。

本ファンドは、鳥取・島根両県の中小企業再生支援協議会と連携し、再生に必要な資金の供給およびハンズオン（投資先への社外取締役派遣等）を通じた継続的な経営支援を行うことにより、地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業の事業再生を実現することを目的としています。

ファンドの規模は総額 16 億円で、中小企業基盤整備機構が 8 億円、鳥取銀行、両県内の金融機関および信用保証協会とごうぎんキャピタル株式会社が合計 8 億円出資する予定です。本ファンドの運営については、3 号ファンドと同様、ごうぎんキャピタル株式会社が行います。

また、組合の意思決定機関として投資審査会を設置し、投資の中立性、透明性、公平性を維持した運営を行ってまいります。

【「山陰中小企業支援 4 号投資事業有限責任組合」の概要】

ファンド総額	16 億円
出 資 者	<有限責任組合員> 中小企業基盤整備機構、鳥取銀行、山陰合同銀行、島根銀行、 鳥取信用金庫、倉吉信用金庫、米子信用金庫、 しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、 鳥取県信用保証協会、島根県信用保証協会 <無限責任組合員> ごうぎんキャピタル
設 立	平成 30 年 3 月
期 間	8 年（2 年延長可能）

以 上

◀ 本件に関するお問い合わせ先 ▶
審査部（有本）・経営統括部（高橋）
TEL 0857-37-0240・0260